

集会アピール

本日、我々は名古屋市・アビダンにおいて、「不当解雇から3年！加藤誠二さんと共に闘う9・27集会」を開催し、この間の闘いの総括と弾圧の闘いをさらに強化していくことを全参加者の総意で確認した。

「つくられた蒲郡駅事件」は、2007年7月13日、愛知県警公安三課による組合事務所・蒲郡駅・自宅など7か所の家宅捜索からはじまった。加藤誠二さんが、職場で会社資料をコピーし、その用紙を職場から持ち出した窃盗事件として弾圧がかけられてきたのである。通常、窃盗事件は刑事課の担当にもかかわらず、公安三課が捜索した今回の事件の狙いは組合破壊ということは明らかである。

今回の事件は、主任レポート反対の闘いに対する報復であった。会社は、2006年7月新人事・賃金制度が導入すると同時に、主任レポートを取り入れた。このレポートは、同僚や部下の働きぶりを報告させ人事考課に反映させるものである。

我々は、主任レポートの導入は社員管理の強化・JR東海労の弱体化が狙われていると分析し、反撃の闘いを柔軟かつ原則的に作りだしてきた。この闘いの結果、主任レポートの定着がうまく進まなかった。そのため、会社は警察権力に告訴することを通じて、東海労の主任レポート反対の闘いを破壊するために攻撃をしかけてきたのである。この攻撃の中で、加藤さんが会社資料を窃盗し、JR東海労が組織ぐるみで犯罪をやっているとストーリーを描き出したのだ。

加藤さんの無実を証明し、早期職場復帰を勝ちとるために、全組合員で闘い抜いた裁判闘争は、「たしろかおる」選挙を全組織をあげて闘い抜いている投票日が間近に迫った7月7日に、最高裁第三小法廷は加藤さんの上告を棄却した。加藤さんの主張を全て無視した許し難い決定である。

この上告棄却の決定の中では、指紋の問題やカギの問題が何も明らかにされなかった。あくまで名古屋地裁・高等裁判所が判断した推論による事件デッチ上げが正当化されてしまったのである。司法の反動を許すことはできない。しかし、現実として裁判での闘いは一定の区切りがついたのである。

我々は、これまで果敢に弾圧の闘いを作りだしてきた。とりわけ、加藤さんは中村署から4回・名古屋地検から2回の事情聴取を完全黙秘で闘い抜き、JR東海労の組織的犯罪というデッチ上げを許さなかった。このことは、警察権力とJR東海会社の目的を粉碎したいえる。

さらに、2007年の不当解雇に対する抗議ストでは、「法より掟」を合い言葉に闘い、団結の強化が実現された。また、刑事・民事裁判では、これまで23回の公判が行われ、名古屋地本では延べ500名を超える組合員・OB・家族が参加し、組織の強化を実現してきたのである。我々は、大きな成果を作りだしてきた。このことに自信と確信を持って、さらに前進しようではないか。

今回の上告棄却という司法の反動化を、真正面から受け止め、組織のスクラムをがちり固め、あらたな闘いに決起していこうではないか。そして、美世志会の仲間の完全無罪と早期の職場復帰を目指しJR総連に結集する仲間と共に、弾圧の闘いをさらに強化していこうではないか。我々労働者の明るい未来を実現するために！

2010年9月27日

JR東海労働組合名古屋地方本部
不当解雇から3年！加藤誠二さんと共に闘う9・27集会